

議案第23号 説明資料

幕別町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現 行 条 例	改 正 条 例
<p>○幕別町議会の議決すべき事件に関する条例 (平成23年3月9日 条例第1号)</p> <p>第1条 略 (議決すべき事件)</p> <p>第2条 法第96条第2項の規定に基づく議会の議決すべき事件は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 略</p>	<p>○幕別町議会の議決すべき事件に関する条例 (平成23年3月9日 条例第1号)</p> <p>第1条 略 (議決すべき事件)</p> <p>第2条 法第96条第2項の規定に基づく議会の議決すべき事件は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 略</p> <p><u>(2) 総合的かつ計画的な町行政の運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止をすること。</u></p>